

第5次会津若松市地域情報化基本計画

～ICTを活用した魅力ある「情報化のまち」を目指して～

平成 25 年度 会津若松市

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と目的.....	1
第2節 地域情報化の現状.....	2
I ICTを取り巻く状況.....	2
II 国・県の情報化等の動向(情報通信政策の動向).....	3
III 本市における情報化の取り組み.....	5
IV 情報化における現状とニーズ(市民アンケート結果抜粋).....	7
V 地域情報化の課題.....	15
第2章 基本方針	17
第1節 基本目標.....	17
第2節 計画のテーマ.....	17
第3節 計画期間.....	17
第4節 計画の位置付け.....	18
第5節 計画のイメージ.....	19
第3章 地域情報化推進プログラム(基本施策)	20
第1節 分野.....	20
第2節 基本施策.....	21
第4章 計画の推進に向けて	34
第1節 推進方策.....	34
第2節 推進体制.....	34
第3節 施策の実施スケジュール.....	36
第5章 用語解説	38

別冊

1. 第4次会津若松市地域情報化基本計画総括表
2. 会津若松市地域情報化に関するアンケート調査結果

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と目的

会津若松市(以下「市」という。)の地域情報化基本計画は、これまで情報通信基盤の整備や行政サービスの拡充など情報通信技術(以下「ICT」という。)の進展や生活スタイルなどの社会の変化を踏まえながら、市民がその効果を実感できる身近な情報化社会の創造を目指して具体的施策に取り組んできました。(図1)

企業の経営資源とされてきた「ヒト・モノ・カネ」に加え、「情報」が事業の成功に欠かせない要素となっていることから分かります。ICTの進歩に合わせて「情報化」の社会への浸透は目覚しく、今や行政の事務に止まらず、まちづくりの観点からもICTの活用は有効な手段となっています。

また、先の東日本大震災の発生に伴い、行政、市民、企業、各種団体など、地域が一体となって会津のまちを復興していくことが重要な課題となっていることから、地域の復興と便利で豊かなまちづくりの実現のため、市の情報化の方向を明確にするとともに、ICTを活用した各種施策を計画的に推進することを目的として「第5次会津若松市地域情報化計画」を策定するものです。

図1 これまでの地域情報化基本計画

会津若松市地域情報化基本計画 「情報通信基盤の整備と市民の情報リテラシーの向上」
平成13年度～15年度実施

第2次会津若松市地域情報化基本計画 「情報通信基盤の利活用促進」
平成16年度～18年度実施

第3次会津若松市地域情報化基本計画 「社会経済的な課題への対応」
平成19年度～21年度実施

第4次会津若松市地域情報化基本計画 「市民との協働による身近な情報化社会の創造」
平成22年度～24年度実施

第2節 地域情報化の現状

I ICTを取り巻く状況

1990年代後半から急激に成長したインターネットは、さまざまなアプリケーションサービスが提供されることで、個人・企業・行政などの活動の中で広く使われるようになり、今や必要不可欠な社会基盤であると誰しもが認める時代になりました。

特に近年では、スマートフォン(※1)・タブレット端末(※2)などのモバイル機器の普及によって、いつでも・どこでも気軽にインターネット通信ができるようになり、利用者も激増したことで、インターネットを通じた商品の購入や、音楽配信・映像配信による利用、電子書籍・電子新聞の購読、さらには健康や教養に関連するサービスなど、幅広い分野における画期的なシステム開発や利便性の向上、さらには経済効果に伴う地域活性化が期待されています。

また、ICTの発展によって、これまでの会話や電話などのコミュニケーション手法に加えて、電子メール、SNS(※3)、クラウドコンピューティング(※4)などのインターネット上で提供されるサービスが充実し広く提供されることで、より簡単で効率的にコミュニケーションが図れるようになり、私たちの暮らしは、より豊かで便利なものになってきています。



II 国・県の情報化等の動向(情報通信政策の動向)

1. 国の施策

前述のICTを取り巻く状況を踏まえ、国においては、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(本部長:内閣総理大臣。以下「IT戦略本部」という。)や総務省を中心に各府省において、多くの情報通信政策が議論されています。

また、IT戦略本部においては、新たな情報通信技術戦略(以下「ICT戦略」という。)の実現に向けて、期限を区切って、施策担当府省の具体的取組みを明記し、各府省連携が必要な施策においては、個々の役割分担と達成すべき事項を明確化することを目的として「新たな情報通信技術戦略 工程表」(以下「ICT戦略工程表」という。)を定めています。

さらに、2011年度における各府省の施策の進捗・検討状況をフォロー・評価するとともに、IT戦略本部企画委員会に設置されたタスクフォース(機動部隊)及び共通ID(※5)(社会保障・税番号制度)の検討の状況等も踏まえ、ICT戦略工程表を改定したところです。(※6 下記 URL 参照)

また、従前の e-Japan 戦略(2001年1月)、u-Japan 政策(2004年12月)においては、技術的視点が重視され、その結果世界最高水準のICTインフラの実現に寄与しましたが、一方で、不十分な社会実装、グローバル視点の欠如などからわが国のICT国際競争力が下げ止まらない等の状況にあったことから、総務大臣の諮問機関である情報通信審議会ではこれまでの延長線上にない、行動的なユーザ主体の取組を重視した「Active Japan ICT 戦略」(以下「アクティブ・ジャパン戦略」という。)をまとめたところです。

アクティブ・ジャパン戦略では、次の5つの領域それぞれについて、2015年に向けた目標・具体的方策を含む推進戦略を定めています。

1. アクティブで快適な暮らし
2. ビッグデータ利活用による社会・経済成長
3. リッチコンテンツ(※7)の享受
4. 堅牢・柔軟なICTインフラの構築
5. 世界最高水準のセキュリティの実現

これらの戦略の中で、特に市の地域情報化計画の観点からは、以下の内容について動向を注視しながら、国との連携を図っていきます。

①アクティブで快適な暮らし

ICTを行政、防災・減災、医療、教育、雇用、環境、産業、文化等あらゆる分野で活用し、地域全体に社会実装することで安心・安全で便利な環境を実現する。

②ビッグデータ利活用による社会・経済成長

官民に埋没・散在するデータのオープン化により、横断的な利活用環境を整備する。

③世界最高水準のセキュリティの実現

ICTリテラシーの育成によって、安心・安全なインターネット利用を促進する。

2. 県の施策

福島県においては、高度情報通信社会の将来ビジョンとして2001年(平成13年)から策定している高度情報化基本計画の第4期基本計画である「ふくしま情報化推進計画 2012～イノベーティブふくしまⅡ～」(計画期間:平成23～26年度)を策定しています。

この計画は、東日本大震災の知見を踏まえて、福島県の情報化の推進と復興に資するため、平成24年3月に策定されたものであり、「ICTの活用による活力に満ちた地域社会の実現」を目標として、以下の課題を解決するための取り組みをしています。

1. 情報通信格差の解消

2. 地上デジタル放送への対応

3. 電子県庁のさらなる推進

4. 新たな技術・サービスへの対応

5. 災害時の情報収集・発信と広域避難している県民の絆づくり

この中でも、スマートフォン(※1)に代表されるモバイルコンピューティング、SNS(※3)、GIS(※8)、災害耐性が高いクラウドコンピューティング(※4)など、新たな技術を活用した利便性の高いサービスの利用や、自治体クラウドの推進については、本市も連携しながら、効率的で質の高い行政サービスの提供を図っていくものです。

III 本市における情報化の取り組み

市の地域情報化基本計画は、「1章 1節 図1これまでの地域情報化基本計画」のとおり、これまで段階的に取り組んできました。

主に、地域情報化の基礎となる情報通信基盤の整備に始まり、市民の情報リテラシー(※9)の向上や行政事務の効率化など、絶え間なく変化するICT社会に適応しながら各施策を展開し、地域情報化の発展に一定の成果を上げてきました。

特に、第4次計画では、次のテーマと3つの基本目標を実現するため、地域情報化の推進を図ってきたところです。

第4次会津若松市地域情報化基本計画(検証)

テーマ 「市民との協働による身近な情報化社会の創造」

基本目標

「地域コミュニティとの連携による地域の活性化促進」

「ICTを活用した行政サービスの活用促進」

「人・技・歴史の情報発信による地域経済の振興支援」

[重点施策]

1. 市民同士のネットワークによるパソコン・インターネット活用の推進

市民ICTスキルアップセミナー(インターネットの利用についての基礎的な講習会)を各年度毎に形態を変えながらを開催し、市民の情報リテラシー向上を図りました。しかし、もう一つの目的であった講習会参加者による「市民ネットワーク」の立ち上げまでには至りませんでした。

2. ICTを活用した市民との情報交流

市民や避難滞在している方、観光客、行政などのコミュニケーションツール(※10)として、公共連絡網システム「ICTきずなプラットフォーム(※11)」の構築により、地域コミュニティ活性化に向けたSNS(※3)の利活用が可能となりました。

また、市ホームページへの情報掲載をより円滑に行えるよう、オープンソースによる新たなCMS(※12)を導入し迅速化・効率化を図りました。また、ツイッターやフェイスブック(※13)を活用して市ホームページの情報掲載と連携することによって、より効果的な情報発信を図りました。

さらに、ユーストリームやユーチューブ(※14)を活用した市議会(本会議)や市長記者発表等の映像配信サービスを開始するなど、多様な手段を用いた情報発信を実現しました。

3. より効率的な行政事務の推進

庁内のオフィスソフトや各業務システムの導入などにあたっては、オープンスタンダード※15)な製品を採用することによって、システム更新時の課題であった固有ベンダーに依存することのない体制を確立しました。

また、住民票(写し)や印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスの開始や当日投票受付システムなどの業務システムを導入することにより、市民の利便性の向上を図りました。

4. ユニバーサルデザイン※16)の推進

市ホームページにおけるユニバーサルデザインを推進するため、「作成基準」を明確化し、文字サイズの非固定化、他国語翻訳表示、声の市政だより、声の広報議会、QRコードによるモバイルサイトへの誘導、読み上げ・ふりがな等の機能を追加しました。

5. 情報リテラシー※9)・情報セキュリティレベルの向上

庁内各所属に「ITリーダー」を設置し、情報システムに関連した効率的な運用・連携を図るとともに、職員研修及び定期的なセキュリティニュースによる注意喚起を実施することにより、情報システム取扱者の情報リテラシーの向上及び情報セキュリティレベルの向上を図りました。

また、「会津若松市職員情報化人材活用推進要綱」を策定し、国家試験を活用した情報化人材の育成・確保を推進しました。

6. インターネットなど様々なメディアの活用

「戦略的ホームページ活用検討チーム」を設置し、そこでの検討結果に基づき「インターネット活用に関するポリシー」を策定するとともに、市ホームページのリニューアルを実施しました。

また、企業立地ガイドや観光ナビ、八重の桜など、観光・商工にかかる各種団体サイトのリニューアルや新規開設を行い、市ホームページとリンクした相互連携を図りました。

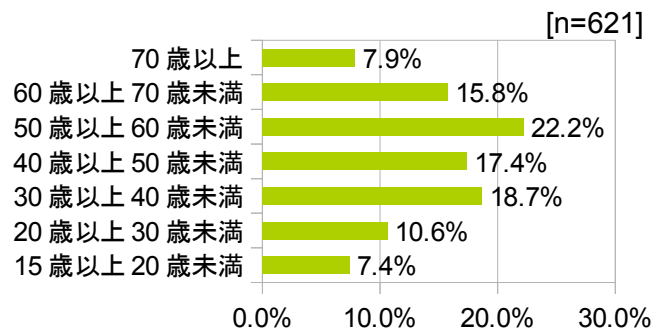


IV 情報化における現状とニーズ(市民アンケート結果抜粋)

本計画の策定にあたり、インターネットの利用状況や情報化に対する市民ニーズを調査し、その結果を計画に折り込む各施策に反映するため、平成24年8月にアンケート調査を実施しました。

アンケート対象者数	2,018人
有効回答数	621件
回答率	30.8%

【回答者の年齢構成】



I インターネット等の利用状況

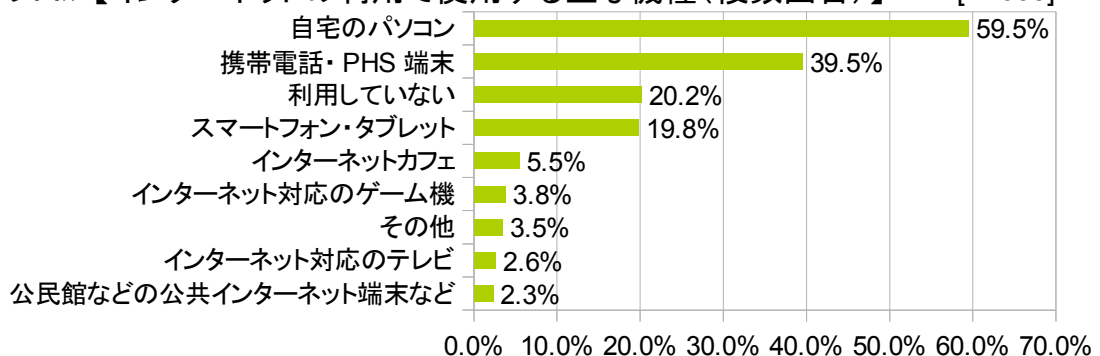
(1) インターネットを利用する上で使用する機器の選択

「インターネット利用をしていない」とした方は20.2%となり、その他の79.8%は次のいずれかの手段でインターネットを利用しています。平成21年に実施したアンケート結果と比較すると、26.9ポイント増となり、全国の水準よりやや高い水準となりました。

ただし、上記「回答者の年齢構成」とおり、若年層の回答率が低いことから、潜在的なインターネット利用率はさらに高くなるものと推測されます。

また、インターネットを利用している人の7割以上は、自宅のパソコンや携帯電話、スマートフォン(※1)・タブレットを使用していますが、一方で60歳以上では約半数がインターネットを利用していない結果となりました。

《 グラフA 》【インターネットの利用で使用する主な機種(複数回答)】 [n=605]

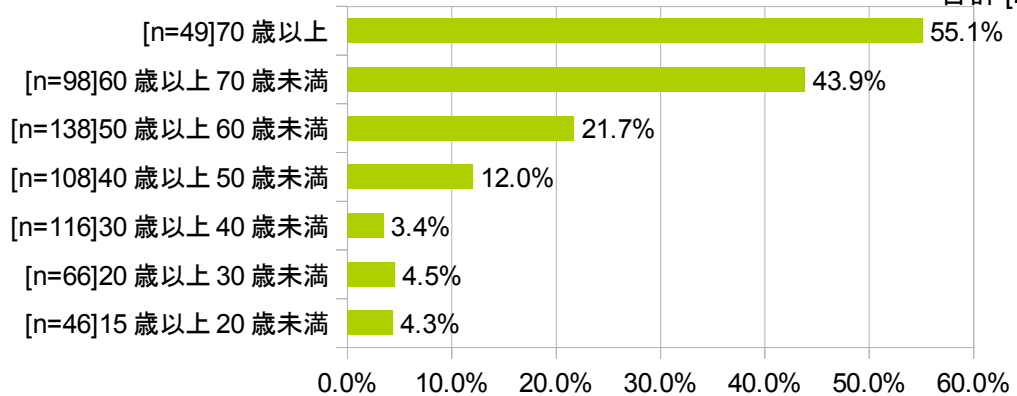


※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える。 ※無回答を除く

	インターネット利用率
会津若松市	79.8%
前回市民アンケート(平成21年実施)	52.9%
全国(※)	79.1%

※総務省「平成23年度通信利用動向調査」結果より

《 グラフB 》【グラフAで「利用していない」と回答した各年齢層の回答率】 合計 [n=621]



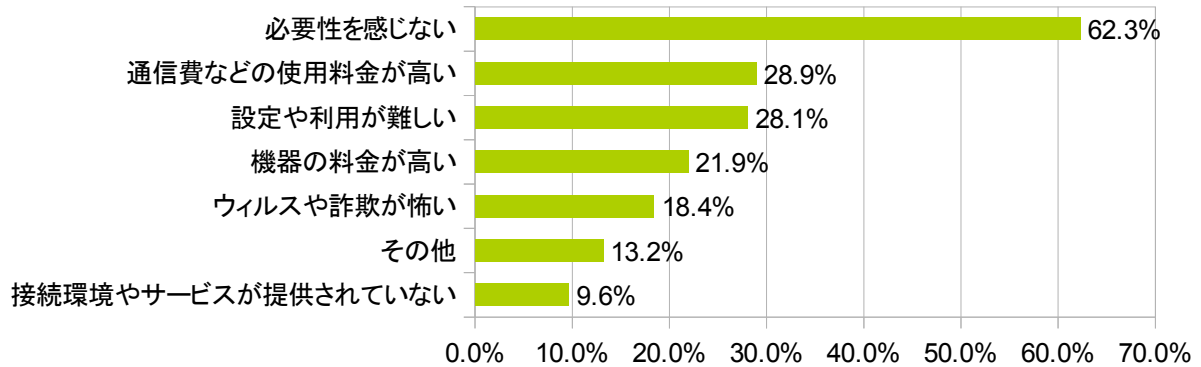
※ 各年齢層の回答率のため、合計値は 100% を超える。

(2) インターネットを利用しない理由

主な回答は「必要性を感じない」となりましたが、約半数近くは以下の理由から、利用したくても利用ができない状況が分かります。

特に「設定や利用が難しい」「ウィルスや詐欺が怖い」とした回答に対しては、正しい知識を身につけることで利用が促進されると考えられます。

【インターネットを利用していない理由(複数回答)】 [n=114]



※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※ 無回答を除く

II 情報の入手について

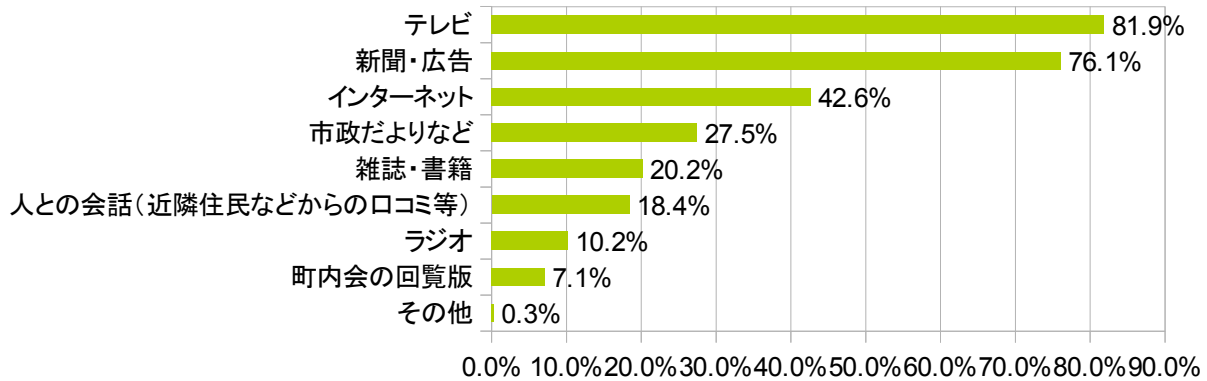
(1) 情報入手の手段及び市が提供するサービス(システム)について

平常時、災害緊急情報、市の情報についての情報収集の手段や、市が提供するサービス(システム)の利用状況を調査しました。

主にテレビ等のメディアから情報を入手する一方で、インターネットから情報を入手する人が4割を超え、用途に応じて使い分けていることが分かります。

市が提供するサービスについては、「利用したことがない」とした人が全ての質問項目で7割を超えるなど、十分に浸透しているとは言えない結果となりました。

【日常生活での情報入手の方法について(複数回答)】 [n=619]



※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

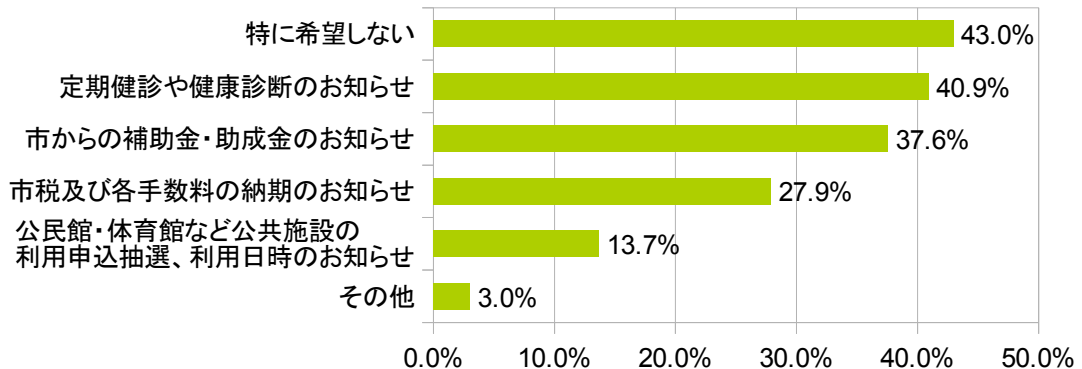
(2) 希望するプッシュ型サービス(※17)について

市から新たなプッシュ型サービスを提供する場合、以下の項目の希望を調査しました。

特に、健康に関する情報や補助金・助成金、市税などの生活に密着した情報についてニーズが高く、日程や期限などを周知する方法としての活用を検討する必要があります。

以下のほかにも、防災緊急情報や子供に関する情報、議会報告、イベント情報など広範囲な要望がありました。

【市から提供されるプッシュ型サービスの希望について(複数回答)】 [n=591]



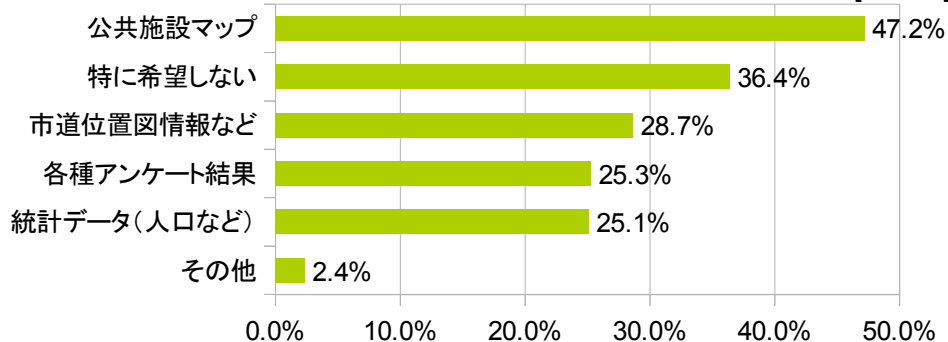
※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

(3) 公共データの公開に伴う市民ニーズについて

市では、統計データなどの公共データを積極的に公開して民間企業などに活用いただくことにより、新たなサービスを創出するなど、地域経済の活性化や行政の透明性を図るため、利用しやすい公共データの公開を推進しています。

各種統計データのほか、公共施設マップ、市道位置図情報、各種アンケート結果に高い関心があることが分かります。その他、医療機関の混雑状況などの福祉情報及び放射線量情報などの積極的な公開を希望する意見がありました。

【公共データの公開に伴う要望について(複数回答)】 [n=593]

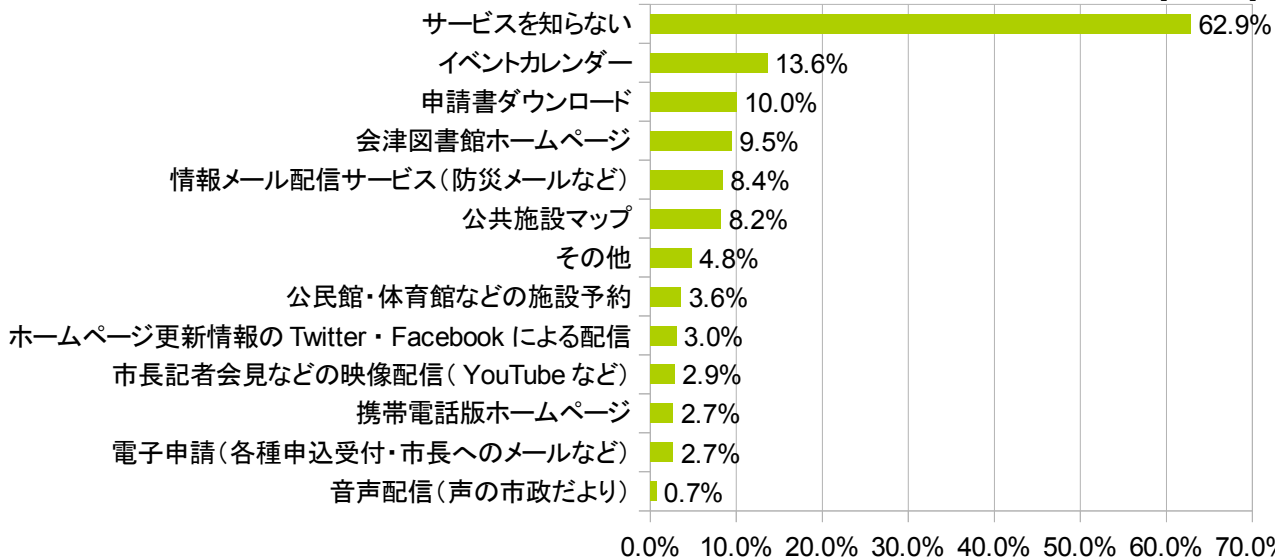


※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

Ⅲ 市のホームページについて

市のホームページ上の「サービスを知らない」とした方が半数以上いる中で、市のホームページに「様々な機能があると良い」とした意見もありました。

【市ホームページでよく利用するサービスについて(複数回答)】 [n=558]



※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

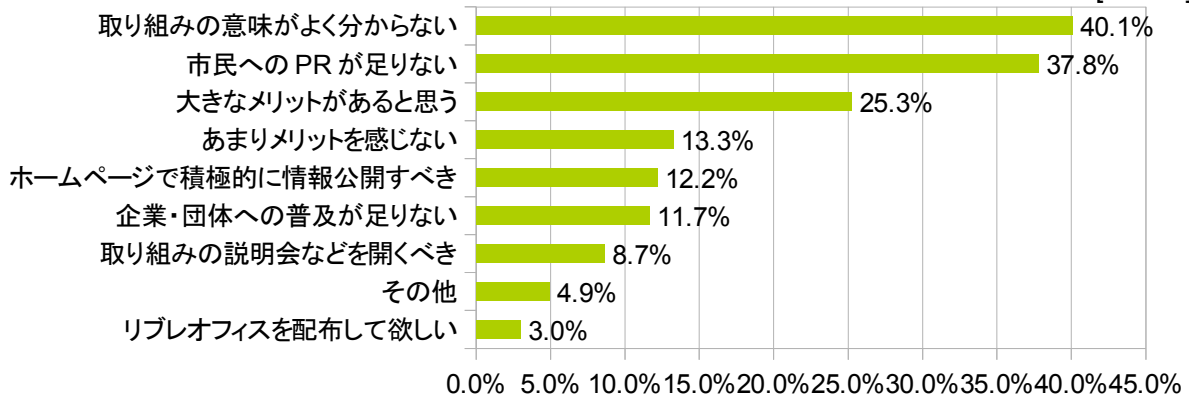
Ⅳ 文書の標準化・コスト削減への取り組みについて

市では、マイクロソフトオフィスや一太郎などの有償オフィスソフトではなく、無償のオフィスソフトを活用して文書の標準化やコスト削減に取り組んでいます。

これらの取り組みについては、「知らなかった」「意味が分からない」など PR 不足の指摘が多い中で、「コスト削減の意識を感じた」「取り組みの効果の公開」を求める意見などもあり、一定程度の評価をいただいた内容の声もありました。

【文書標準化・コスト削減の取り組みの感想について(複数回答)】

[n=566]



※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える。 ※無回答を除く

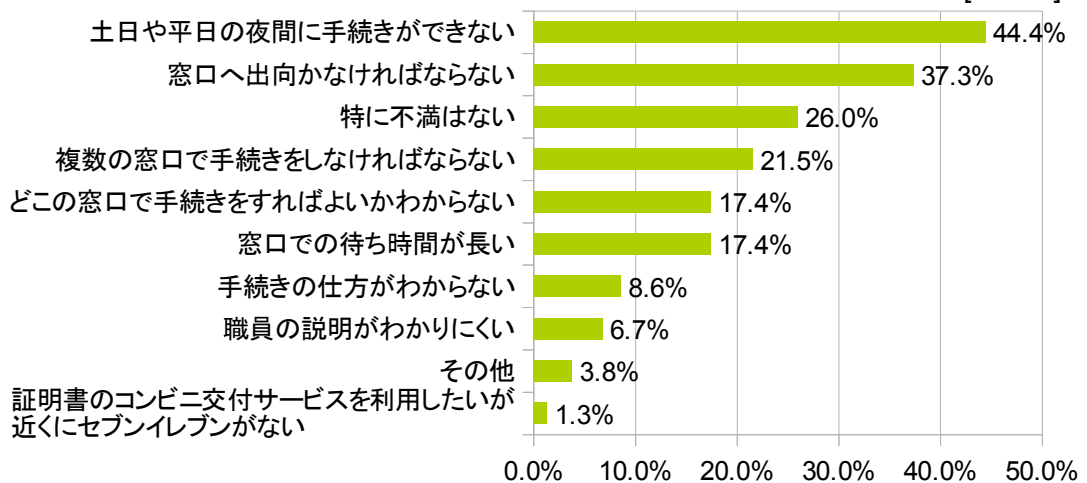
V 市への相談・問い合わせ、各種手続きについて

(1) 市への手続きで不便・不満に感じること

土日や平日の夜間に窓口を開設することや総合窓口化の声が多いことが分かります。コンビニ交付サービスの利用を促進するとともに、実現可能なサービスを引き続き検討する必要があります。

【市の申請手続き等で不便・不満に感じることについて(複数回答)】

[n=608]



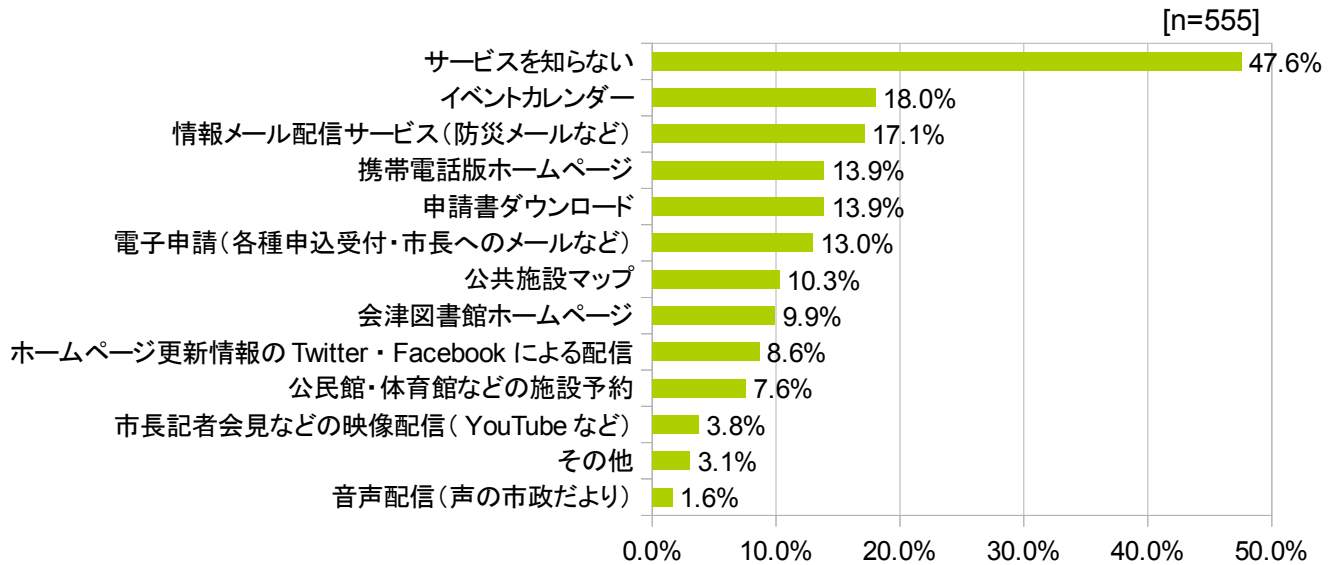
※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える。 ※無回答を除く

(2) 市が提供・実施している電子サービス及びICT関連サービスについて

市が提供している電子サービスなどについては、「サービスを知らない」声が多いものの、「充実している・不便を感じない」とする声もありました。

また「使いやすさ」を追求した声があったことから、よりシンプルなサービスが好まれていることが分かります。

【市が提供・実施する電子サービス・ICT 関連サービスで充実すべきものについて(複数回答)】



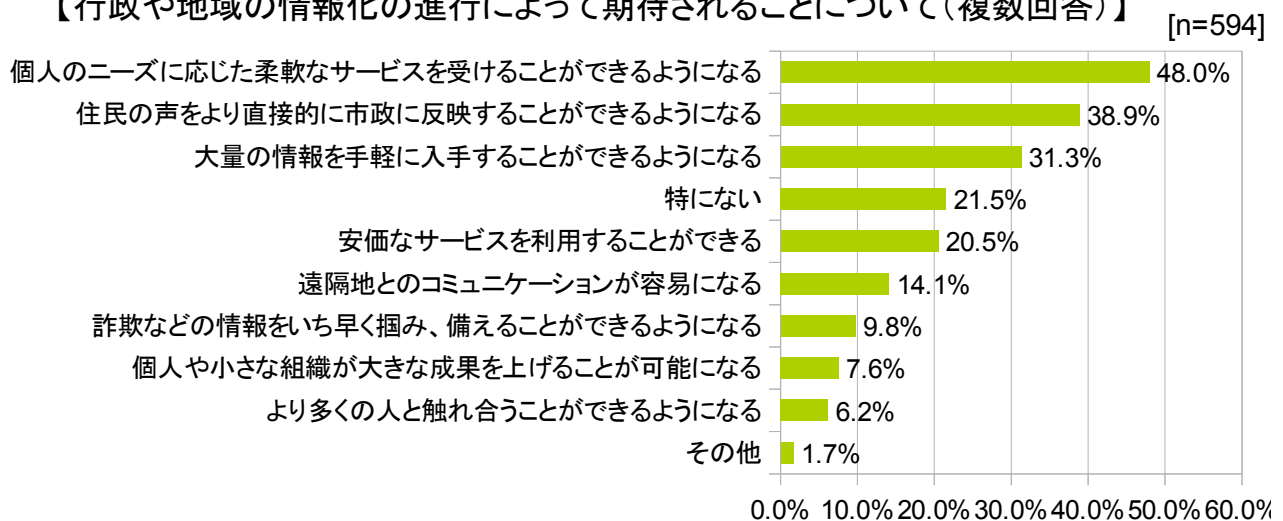
※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

VI 情報化への期待と不安

(1) 情報化に期待すること

行政や地域の情報化が進むことによって期待する効果としては、「個人のニーズに応じた柔軟なサービスを受けることができるようになる」が最も多い結果となりました。また、市民の声をより直接的に市政に反映することや、情報入手の効率化への期待が大きくなっており、インターネット普及に対応した行政サービスが期待されています。

【行政や地域の情報化の進行によって期待されることについて(複数回答)】

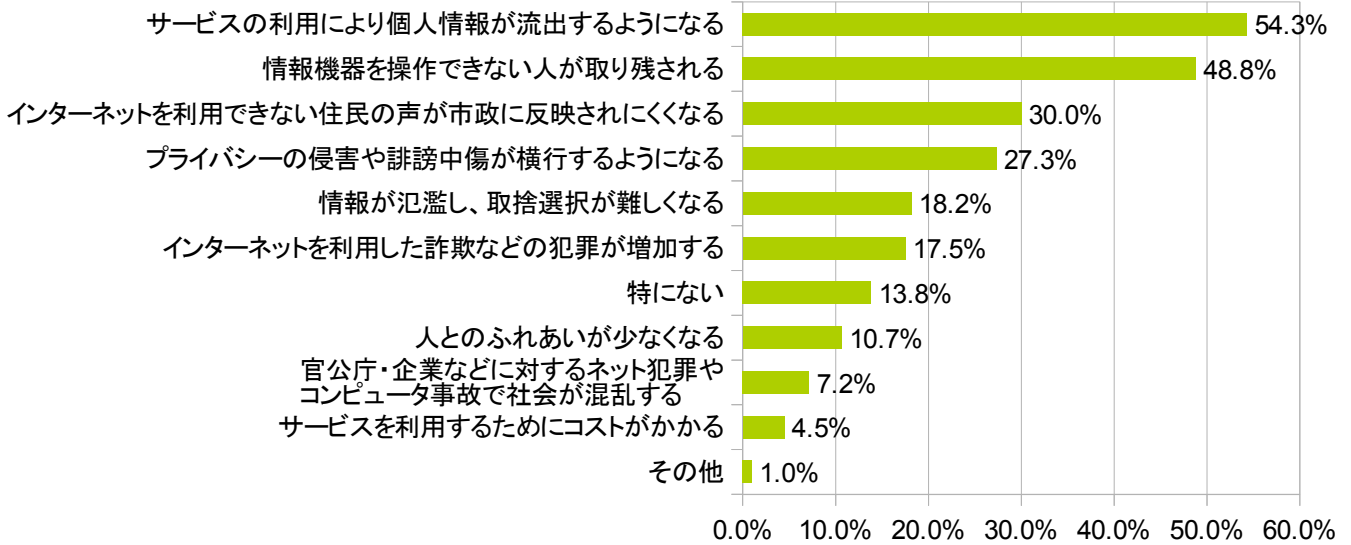


※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

(2) 情報化が進むことにより懸念すること

情報化の進展により、「個人情報の流出」や「プライバシーの侵害」など個人への直接的な影響が大きいことへの不安が多く、また「情報機器を操作できない人が取り残される」や「インターネットを利用できない住民の声が市政に反映されにくくなる」などの情報格差に不安を抱いている人が多い結果となりました。

【行政や地域の情報化の進行によって懸念されることについて(複数回答)】 [n=600]



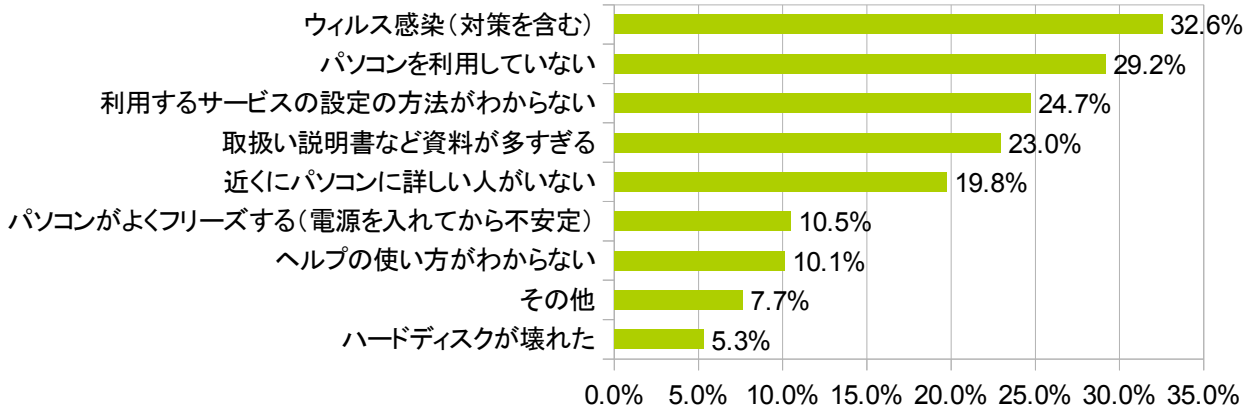
※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

(3) パソコンを使用して困ったこと

パソコンを使用した体験を通して困ったこととしては、「ウイルス感染」のほか、「設定の方法がわからない」「取扱い説明書など資料が多すぎる」など、パソコンの利用はハードルが高いと意識している人が多い結果となりました。

また、「近くにパソコンに詳しい人がいない」意見も多く、メーカーなどの有償サポートでなく、身近なところで気軽に教えてもらえる機会を求めていることが分かります。

【パソコンを使用して困ったことについて(複数回答)】 [n=562]



※ 複数回答のため、回答者の合計値は 100% を超える。 ※無回答を除く

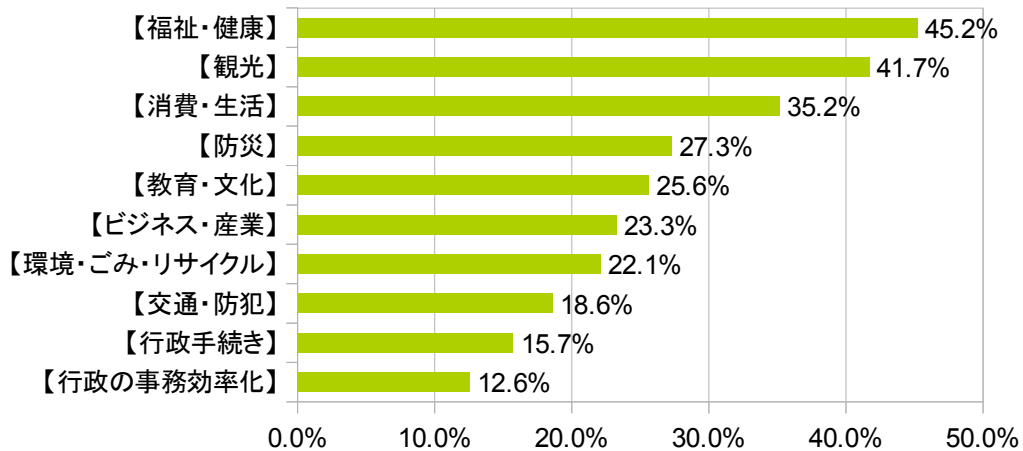
(4)本市のまちづくりを進めるために充実すべき情報化の分野について

「まちづくり」に必要な「情報化の分野」について調査したところ、「福祉・健康」や「観光」、「消費・生活」の分野で積極的に情報化を充実すべきとの結果となりました。

特に観光の分野では、平成25年1月より放送が開始されたNHK大河ドラマ「八重の桜」に期待した声が多く、本市のまちづくりを進める上で大きなウェイトを占めていることが分かります。

一方で、「行政の事務効率化」を求める声は低く、一定程度の成果が認められたことから、優先順位が低くなったと推測されます。

【本市のまちづくりを進めるために充実すべき情報化の分野について(複数回答)】 [n=597]

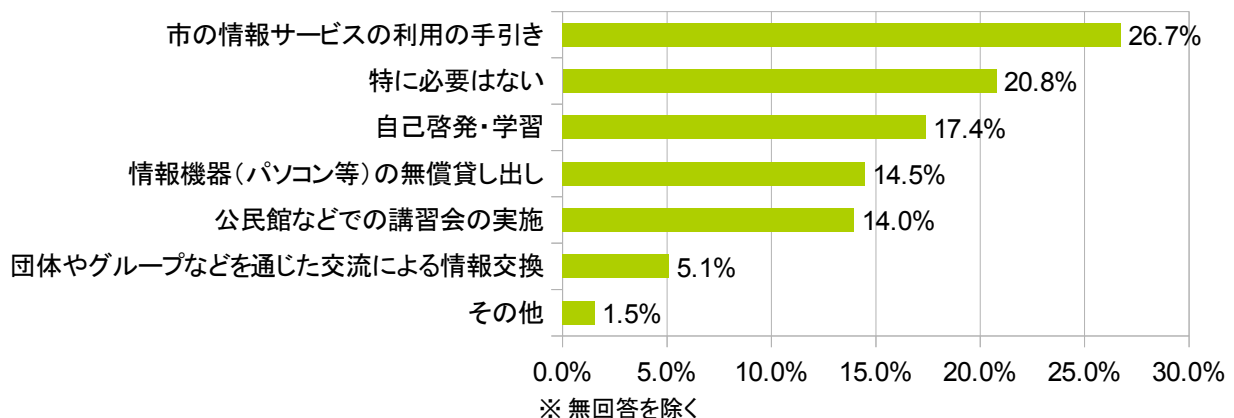


※ 複数回答のため、回答者の合計値は100%を超える。 ※無回答を除く

VII 市の情報化施策全般について

情報サービスを使いこなすために必要なこととしては、市の情報サービスの「利用の手引き」作成のほか、「情報機器の無償貸し出し」「講習会の実施」など、市民の情報リテラシー(※9)向上のために行政が関わるべきとした声が多い結果となりました。

【情報サービスを使いこなすために必要なことについて】 [n=587]



※ 無回答を除く

V 地域情報化の課題

1. 情報リテラシーの向上による情報格差の解消

第4次基本計画の取り組みでは、インターネット上で提供されるサービスの利用において、市民の間に存在する「知らない・使えない」の壁(情報格差)の解消に向け、一人でも多くの市民が情報化の恩恵を受けられるための施策を進めてきましたが、「地域情報化に関するアンケート」の結果によれば十分とは言えない状況にあります。

これは、個人の情報収集の手段が、主にテレビ・新聞・ラジオなどのマスメディアから提供されるものであること(受動的)に対し、インターネットなどは、自分でキーワードを入力し検索しなければならないこと(能動的)による「手間」や「わずらわしさ」があるためと推測されます。

特に、インターネットを利用していない人が60歳以上では約半数となっていることから、例えば、ICT機器を身近に感じていただけるよう、従前のパソコンに比べより簡単に操作を行うことができ、ディスプレイの文字フォントを大きくして視覚的に見易くなっているタブレット端末などを活用した講習会の開催などがより効果的であると考えられます。

加えて、高齢者や未成年などのいわゆる情報弱者を対象とした犯罪や被害が後を立たず、これらがICTの利用を妨げる要因の一つとされていることから、総合的な情報リテラシー(※9)の向上のための施策が必要です。

2. 地域コミュニティを形成するネットワークの構築

本市は、平成23年3月11日の東日本大震災、さらに福島第一原子力発電所の事故からの復興が重要な課題となっており、これを強力に推し進めるためには、避難者を含めた、市民・行政・企業・地域団体など、お互いがコミュニケーションを図っていくことが重要です。

そのためには、大震災の教訓を生かしながら、“地域のきずな”をより広く、深く結びつけることで地域のコミュニティ形成を促すため、ICTを活用した情報化のまちづくりに向けて連携していくための施策が必要です。

3. 行政サービスの向上と社会情勢の変化への迅速な対応

行政サービスへの情報化の対応については、共通ID(※5)導入など、特に市民生活に影響の大きい福祉・健康の分野で行政サービスの停滞を招くことがないように、これまで以上に国・県と連携しながら、迅速かつ正確に取り組む必要があります。

4. ICT を活用した地域産業・経済の振興

前述のとおり、今日では「情報」が重要な要素とされていることから、これまで以上に ICT を活用した商品や新技術の開発、効率的で効果的な情報発信など、事業の拡充に繋がる ICT の活用が求められています。そこで、地域情報化の観点からも、観光業をはじめとしたあらゆる分野における地元産業の発展や、それらを実現できる IT 企業の育成を促し、地域経済の振興を図る必要があります。

《地域情報化の課題》

1. 情報リテラシーの向上による情報格差の解消
2. 地域コミュニティを形成するネットワークの構築
3. 行政サービスの向上と社会情勢の変化への迅速な対応
4. ICT を活用した地域産業・経済の振興



第2章 基本方針

第1節 基本目標

地域情報化は、ICTを「手段」として活用することで、地域のさまざまな問題や課題を解決し、地域全体がより便利で豊かになることを目的としています。

したがって、本計画にかかる「テーマ」を実現するため、国・県のICTに関する政策動向や本市の地域情報化基本計画の評価を十分踏まえながら、これまでの取り組みをさらに発展させるため、次のとおり地域情報化の基本目標を設定します。

I. 地域コミュニティとの協働によるきずなづくり

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などによって失われつつある“きずな”を再構築するため、インターネット上で提供されるコミュニケーションサービスを活用することで、地域のコミュニティの活性化による人と人とのきずなづくりを推進します。

II. 災害に強いまちづくり

防災を強く意識した“まちづくり”の醸成のため、インターネット上で提供されるコミュニケーションサービスの活用と情報システムの継続性を図り、災害に耐えられる持続可能なまちづくりを目指します。

III. 情報化社会に適応した行政サービスの向上

効率性・経済性・安全性を追求した行政システムの構築・運用を図るとともに、行政事務への有効活用はもとより、より合理的で満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

IV. 情報発信による地域産業・経済の発展

会津の誇る人・技・歴史・文化の魅力を世界に向けて発信することによって、観光産業をはじめとしたあらゆる分野における地元産業の発展や、それらを実現できるIT企業の育成を促すことで、地域経済の振興を図ります。

第2節 計画のテーマ

～ ICTを活用した魅力ある「情報化のまち」を目指して ～

第3節 計画期間

本計画の期間は、平成25年度から平成28年度までの4ヵ年とします。

なお、ICTを取り巻く社会情勢に急激な変化があった場合は、必要に応じて見直しを行うものです。

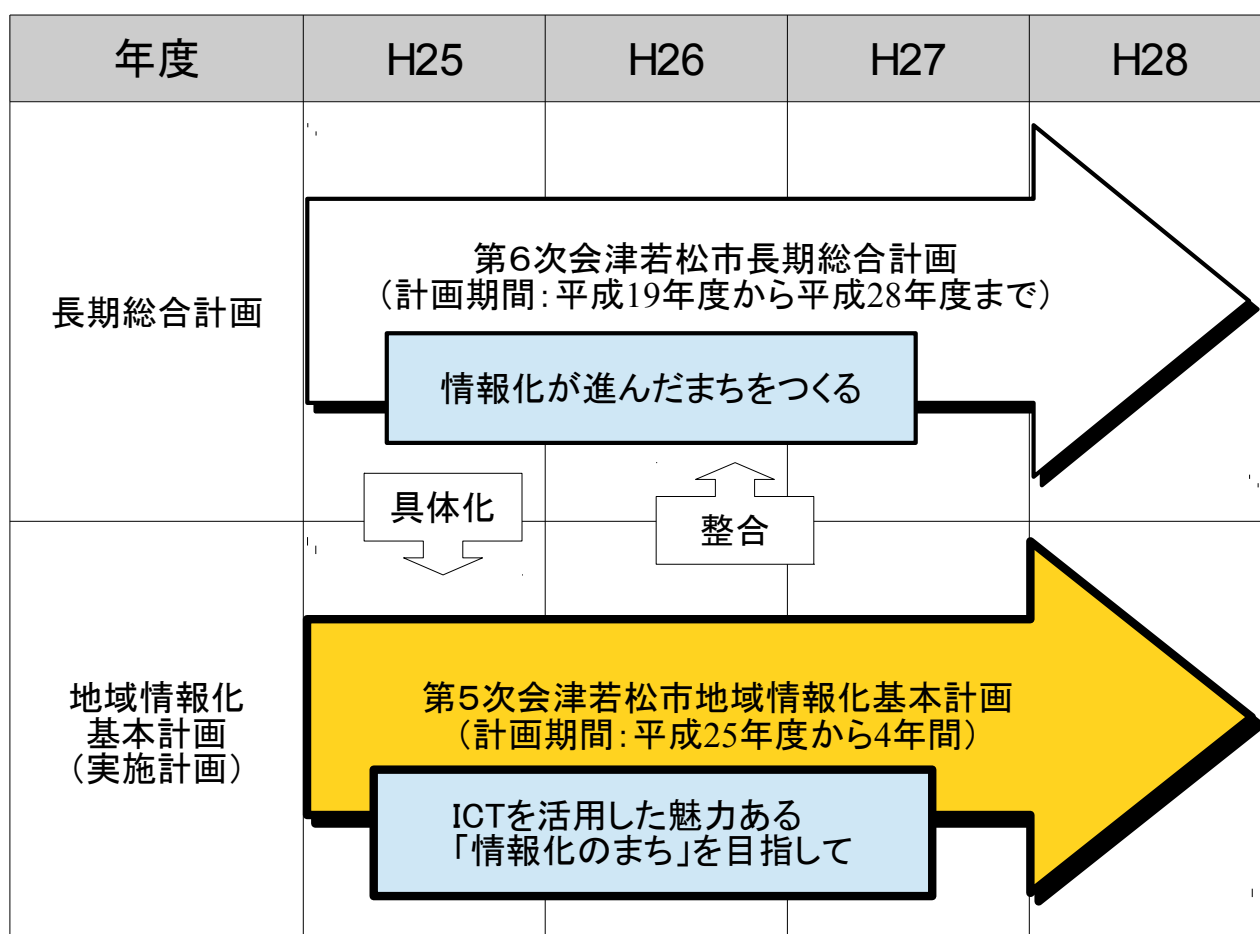
第4節 計画の位置付け

本計画は、「第6次会津若松市長期総合計画」を上位計画とし、その基本目標である「ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち」を実現するための政策の6つの柱のひとつ「生活環境～自然にやさしく安全で住みやすいまち～」の「情報化が進んだまちをつくる」を、より具体的に定めるものです。

また、本市の地域情報化を総合的かつ計画的に推進する基本的な計画であるとともに、地域情報化に関する重点施策の取組内容などを明らかにした計画とします。

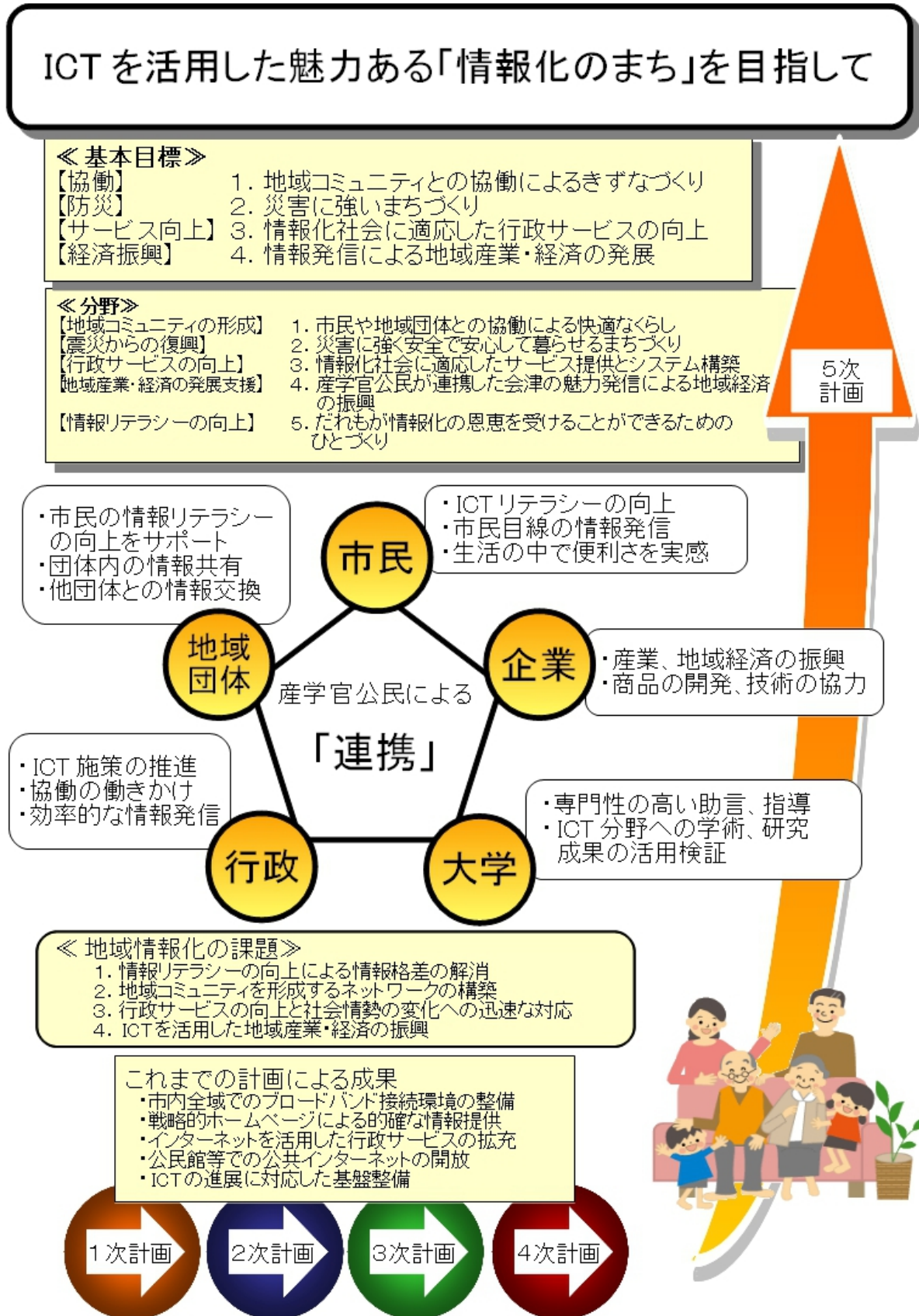
なお、策定にあたっては、「地域情報化に関する市民アンケート」調査結果と情報化推進アドバイザー(会津大学教授2名)のご意見を反映しています。

図2 地域情報化基本計画の位置付け



第5節 計画のイメージ

図3 第5次地域情報化基本計画のイメージ



第3章 地域情報化推進プログラム(基本施策)

第1節 分野

第2章で設定した4つの基本目標を実現するため、次の分野により各施策を展開します。

分野		施策名	主な事業項目
I	【地域コミュニティの形成】 市民や地域団体との協働による 快適な暮らし	1 人と人とを繋ぎきずなの醸成	コミュニケーションツールとしてのICTの活用を促進 地域コミュニティの活性化に向けた、公共的な連絡網システムの構築
		2 積極的な市政情報の公開	市ホームページとSNS(※3)との連携を拡充 市が保有する公共データの積極的な公開
II	【震災からの復興】 災害に強く安全で安心して暮らせる まちづくり	1 災害・緊急情報の提供	SNSの活用による、市民等との双方向通信システムの構築 GIS(※8)を活用した避難誘導情報や防災施設情報の提供
		2 災害に強いデータ管理体制	クラウド(コンピューティング)(※4)技術を活用した業務システムの全体最適化の推進 庁舎内の業務システムにおける業務継続の体制を強化
III	【行政サービスの向上】 情報化社会に適応したサービス 提供とシステム構築	1 「人にやさしい」サービスの拡充	窓口証明受付サービス(※22)の検討 GISの導入、利活用の拡大
		2 ユニバーサルデザインとの融合	市ホームページへの読み上げ機能、背景色変更機能(※23)等の追加 デジタルサイネージ(※18)の利活用と拡充
		3 より高度な情報システムの構築	オープンスタンダード(※15)の採用および普及促進 庁内における各種システム導入の標準化
		4 医療・福祉情報の連携基盤の確立	健康、福祉、保険等の業務システムの連携を強化 産学官公民の連携体制の強化
IV	【地域産業・経済の発展支援】 産学官公民が連携した会津の魅力 発信による地域経済の振興	1 ビッグデータの利活用	市ホームページで公開するオープンデータ(※25)の拡充と普及啓発の推進 オープンデータを活用した観光アプリや住民向けサービスなどの創出を支援
		2 情報通信基盤の整備	観光案内所や各観光施設への無線アクセスポイントの設置 商用目的による無線アクセスポイントの商店街への設置推進
		3 ICT産業の振興	スマートグリッド(※26)関連企業やデータセンター(※21)等の企業誘致の推進 産学連携コンソーシアムの体制確立
V	【情報リテラシーの向上】 だれもが情報化の恩恵を受ける ことができるためのひとづくり	1 デジタルデバイド(情報弱者)の解消	生涯学習としてのICTセミナーの開催 サポーターとの協働によるスキルアップセミナーの開催
		2 職員の情報リテラシー向上	職員研修による人材の育成 情報化人材を育成する体制の充実と活動機会の創出

第2節 基本施策

分野 I 【地域コミュニティの形成】

市民や地域団体との協働による快適なくらし

I - 1 人と人をつなぐきずなの醸成

施策内容

電子メール、SNS(※3)、クラウドコンピューティング(※4)などのインターネット上で提供されるサービスを活用し、市民、行政、企業、地域団体などのコミュニケーションの活性化を図ります。

特に、ICT きずなプラットフォーム(※11)を有効に活用した公共連絡網システムによって、新たなコミュニケーション手段を提供します。

【課題】

- 少子高齢化とともに、核家族化が進み、地域のつながりが薄れている。
- 災害への対応や地域の活性化には、コミュニティの再生が必要である。
- コミュニケーションの希薄化により、紙ベースでの情報伝達では遅延、紛失等により情報が十分に伝わらないことが想定される。
- 情報を得られる人と得られない人との間の格差が広がることで、公的サービス、民間サービスともに受けられるサービスに大きな差が出る可能性があることから、情報格差を解消する取り組みが必要である。

【目標】

- 地域、世代、性別の垣根を超えた情報交流の促進によって、だれもがより快適に暮らせるまちを目指します。
- SNS 等を積極的に活用した地域コミュニティの活性化を図ります。
- 市が提供するコミュニケーションツール(※10)の利用者拡大の取り組みを通して、情報弱者への対応を図るとともに、行政と市民等を繋げることにより、行政サービスの質の向上を図ります。

主な取り組み

- コミュニケーションツールとしての ICT の活用を促進
- 地域コミュニティの活性化に向けた、公共的な連絡網システムの構築

分野 I 【地域コミュニティの形成】

市民や地域団体との協働による快適なくらし

I - 2 積極的な市政情報の公開

施策内容

市民のニーズが多様化する中、より迅速で、密度の高い情報発信が求められています。そのためには、市政情報の発信に SNS(※3)をより一層活用することや、市政だよりの内容をホームページでも確認できるようにするなど、情報発信力を高める必要があります。

また、デジタルサイネージ(※18)の設置によって、より多くの方に行政情報などをリアルタイムにプッシュ型(サービス)(※17)で届けることにより、パソコンや携帯電話などの情報端末を持たない方への情報発信を可能とします。

【課題】

- 情報をより速く、より多くの方に発信することは、市民協働や行政の信頼感に繋がるために必要不可欠であることから、現在の市ホームページの内容に加えて、インターネットやデジタルサイネージなどを活用した、情報提供の手法の拡充が必要である。
- 防災や減災につながる、情報伝達の環境整備をさらに進める必要がある。

【目標】

- より多くの市民が、市政情報を容易に受信できるような環境を整備します。
- 災害や緊急情報をはじめとした市民ニーズの高い情報を、より迅速かつ正確に発信することを目指します。

主な取り組み

- 市ホームページと SNS との連携を拡充
- 市政だよりなどとの市ホームページの連携を強化
- デジタルサイネージ等の多様な情報伝達手段の拡充
- 市が保有する公共データの積極的な公開



分野Ⅱ【震災からの復興】

災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

Ⅱ - 1 災害・緊急情報の提供

施策内容

災害が発生した場合に、緊急性の高い情報を、より迅速かつ確実に提供するための仕組みづくりや情報発信の方法を検討します。

また、災害発生後の状況を踏まえて、災害支援物資情報や交通情報などの二次的な情報の発信方法を検討します。

【課題】

- 災害発生時に必要な情報を、より迅速かつ確実に提供するためには、平常時において日常的に利用する仕組みでないと機能しない。
- 災害時において、行政と市民との双方向による情報交換によって、安否状況の確認などを円滑に行うため、情報を共有化するシステムを構築する必要がある。
- 市民はもとより、観光客など一時滞留者への緊急情報伝達手段を確保する必要がある。

【目標】

- 被災状況や避難場所、避難ルートなど、緊急性の高い情報をより迅速に、かつ、確実に提供し、住民や観光客の速やかな避難誘導や効果的な被災者支援を目指します。
- テレビなどのマスメディアや地区放送、広報車や防災メールに加えて、SNS※3・GIS※8・エリアメールなど複数の情報発信を継続的に行うことにより、被災者の情報入手の可能性を高め、救援者の情報共有に努めます。

主な取り組み

- 「公共連絡網システム※11」を利用したメール配信サービスの拡充
- SNS※3の活用による、市民等との双方向通信システムの構築
- GISを活用した避難誘導情報や防災施設情報の提供
- 安心・安全公共コモンズ※19等の導入検討

分野Ⅱ【震災からの復興】

災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

Ⅱ - 2 災害に強いデータ管理体制

施策内容

先の震災を教訓として、大規模な災害等でも業務継続が可能なシステム運用体制を確立する必要があります。

また本市自体が直接的に被災し、業務遂行に制約が伴う状況下にあっても、業務を遂行できる「災害に強い情報システム」を構築することによって、より安全に安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【課題】

- 情報インフラが被災した場合の対応として、バックアップシステム(※20)の構築による代替手段の確保が必要である。
- 災害時において、行政情報システムの安定した業務継続のための仕組みづくりが必要である。
- 広域的な大規模災害も想定し、データの多重化及び遠隔地へのバックアップ整備体制が必要である。

【目標】

- 災害時に備えた業務継続のため、行政情報システムの運用体制の充実、強化を図ります。
- 住民情報関連業務や税業務など、いわゆる基幹業務システムについて、クラウド(コンピューティング※4)環境への移行を推進し、災害等に強いシステムを構築します。

主な取り組み

- クラウド(コンピューティング)技術を活用した業務システムの全体最適化の推進
- データセンター(※21)との業務継続の体制を拡充
- 庁舎内の業務システムにおける業務継続の体制を強化

分野Ⅲ【行政サービスの向上】

情報化社会に適応したサービス提供とシステム構築

Ⅲ - 1 「人にやさしい」サービスの拡充

施策内容

高齢者の方や障がいのある方などを含め、すべての方に対して、よりやさしく、利便性の高い行政サービスを提供できるよう、窓口での手続きのさらなる改善を図ります。

また、市で保有している情報や防災施設、災害に関する情報などについて、GIS(※8)を活用し、地図上で表示することによって、より分かりやすい情報提供を目指します。

【課題】

- 年度末などの繁忙時期における窓口の混雑解消のため、手続き時間の短縮と利便性の向上を図る必要がある。
- いわゆる「たらい回し」を根絶するため、窓口での接客業務などについては、ワンストップサービスによる事務処理体制に向けて改善する必要がある。

【目標】

- 高齢者や障がいをもつ方などの負担とならないよう、各種窓口での手続きの簡素化を目指します。
- 住民基本台帳カード(住基カード)の普及を促進するため、利用できるサービス業務の拡大を検討します。
- 自宅や身近な公共施設等で受けられる行政サービスを拡充します。
- GISを活用したより効果的な情報公開を目指します。

主な取り組み

- 窓口証明受付サービス(※22)の検討
- タブレット端末(※2)を利用したより親切な窓口受付業務の検討
- GISの導入、利活用の拡大

分野Ⅲ【行政サービスの向上】

情報化社会に適応したサービス提供とシステム構築

Ⅲ - 2 ユニバーサルデザインとの融合

施策内容

市ホームページにおいて、高齢者や障がいのある方、外国人など利用するすべての人がより見やすく、利用しやすい構成となるよう、ユニバーサルデザイン(※16)を推進します。

【課題】

- 市政情報は、一人でも多くの市民に同様に提供すべきであることから、市政だよりの全戸配付のほかにも、さまざまな情報機器への市ホームページの公開など、複数の広報手段が必要である。

【目標】

- すべての利用者にとって見やすく、利用しやすいデザインとすることにより、利用者の拡大を目指します。
- デジタルサイネージ(※18)等を活用し、市ホームページを利用できない市民の方にも市政情報を届ける仕組みの構築を図ります。
- 身近で手軽に使える情報機器によって、わかりやすく操作しやすい、便利なサービスの提供に努めます。

主な取り組み

- 市ホームページへの読み上げ機能、背景色変更機能(※23)等の追加
- スマートフォン(※1)やスマートテレビ(※24)等への対応
- モバイル端末や情報家電への対応
- デジタルサイネージの利活用と拡充

分野Ⅲ【行政サービスの向上】

情報化社会に適応したサービス提供とシステム構築

Ⅲ - 3 より高度な情報システムの構築

施策内容

行政事務はもとより、市民サービスを効率的に実施する観点からも、ICTの活用は必要不可欠になっています。その一方で、システムの導入・維持管理にかかる経費についても費用対効果を検証する必要があります。

このことを踏まえ、「全体最適化」の視点のもと、スマートな行政サービスの実現に向けて全庁的なICTの利活用の仕組みについて、検討・改善に努めます。

【課題】

- 市民のニーズが多様化し、行政の果たすべき役割が拡大する中、市民にとって利便性が高く、コストを最少化した行政サービスが求められている。
- ICTが目覚しく進歩している状況を踏まえ、既に運用しているシステムの更新などにかかるコストと効果を検証し、最適なシステム構成を目指す必要がある。

【目標】

- 全体最適化の観点から、各種情報システムについて費用対効果を検証し、逐次、業務改革を遂行します。
- 市民の方が一度の手続きで用件を済ませることができるよう、ワンストップサービスやノンストップサービスの提供を目指します。
- システムの構築、維持管理については、経費節減と併せて、セキュリティ面でも効果の高いクラウドコンピューティング(※4)を推進します。
- 共通ID(※5)の活用によって、人を中心とした情報の集約、連携によるサービスの高度化を図ります。

主な取り組み

- オープンスタンダード(※15)の採用および普及促進
- 庁内における各種システム導入の標準化
- 文書管理・電子決裁システムの適用拡充

分野Ⅲ【行政サービスの向上】

情報化社会に適応したサービス提供とシステム構築

Ⅲ - 4 医療・福祉情報の連携基盤の確立

施策内容

行政が保有する医療や介護の情報と、障がいや健康・福祉に関する情報について、関係機関で共有できる仕組みを構築し、生涯を通じたキメの細かいサービスの提供を目指します。

また、共通ID(※5)を活用した制度の実現に向けて、国の動向を注視しながら、速やかに既存システムの改修を行い、市民サービスの向上を図ります。

【課題】

- 医療や介護などの健康福祉の助成制度は、それぞれの法律を根拠としているために、原則として地方自治体や自治体組織の所属ごとに申請手続きが必要となっている。
また、申請手続きにかかる添付資料などが重複し、申請者の負担増が懸念されている。
- それぞれの個別のシステムによって情報が重複して保有されているため、情報の収集、管理運用が非効率となっていることから、一元管理による正確性、効率性が望まれる。

【目標】

- 医療や介護、健康・福祉の情報を、会津地方の病院や福祉施設などそれぞれの機関で共有することにより、赤ちゃんからお年寄りまで、一人ひとりのニーズにあったサービスの提供を目指します。
- 1回の窓口申請で、福祉やサービスの情報を提供できるシステムの構築を検討します。
- 共通ID(※5)を活用することによって、行政機関ごとに保有している情報の共有を図り、市民の負担と給付の公平性や明確性を確保するとともに、行政のスリム化・効率化を目指します。
- 人を中心とした、情報の集約・連携によるサービスの高度化を図ります。

主な取り組み

- 健康、福祉、保険等の業務システムの連携を強化
- 産学官公民の連携体制の強化

分野Ⅳ【地域産業・経済の発展支援】

産学官公民が連携した会津の魅力発信による地域経済の振興

Ⅳ - 1 ビッグデータの利活用

施策内容

市が保有する様々なデータを、コンピュータ処理が容易となる標準的な形式で公開することにより、行政の透明性・信頼性の向上を図ります。

また、公開されたデータについて、商用・非商用を問わず二次利用を促進することにより、地元産業の振興など地域の活性化や新たな公共サービスの創出を目指します。

〔現状〕

国は「電子行政オープンデータ(※25)戦略(平成24年7月4日IT戦略本部決定)」を策定し、公共データの活用を促進しており、地方自治体においても主体的かつ積極的に取り組みを進め、オープンデータに係るメリットを住民が実感する機会を提供することが期待されています。

また、市が保有、作成する各種の情報(データ)は、個人情報保護等の観点での例外を除き、市民が公共の財産として広く活用すべきものです。

【課題】

- 市が保有するデータの多くは、従来の紙による配布資料の形態にまとめて公開され、基礎的なデータを公開していないため、公開情報の検証や詳細なデータ分析など、高度なデータの活用が容易には出来ない状況である。

【目標】

- より多くの情報について、コンピュータ処理が容易となる標準的な形式(XML、PDF)で公開します。
- センサーネットワークの整備など、ビッグデータを活用する仕組みを検討します。

主な取り組み

- 市ホームページで公開するオープンデータ(※25)の拡充と普及啓発の推進
- オープンデータを活用した観光アプリや住民向けサービスなどの創出を支援
- 行政と住民等のオープンデータによる情報共有を効率化
- 他団体等の様々なオープンデータとの複合的な活用を促進
- ビッグデータの分析・活用ができる人材の育成を推進
- スマートグリッド(※26)などの推進、環境整備の支援
- センサーネットワークなどの検討

分野Ⅳ【地域産業・経済の発展支援】

産学官公民が連携した会津の魅力発信による地域経済の振興

Ⅳ - 2 情報通信基盤の整備

施策内容

市内の観光施設や商店街への無線アクセスポイントの設置を促進し、市の情報通信基盤を整備することにより、利用客の利便性の向上を図るとともに、会津の観光産業及び地域経済の活性化につなげます。

また、行政・民間がそれぞれに設置する市内の無線アクセスポイント情報を集約し、統一した情報発信を実施します。

【課題】

- ICTを活用した会員制サービスやキャンペーンの告知など、新たなサービスの展開には、通信インフラとなる無線アクセスポイントを設置・整備することが必要である。
- 利用者から見ると、サービスを使いたくても適切にアクセスポイントの場所などの情報が得にくい状況である。

【目標】

- 観光施設及び商店街における、より多くの無線アクセスポイントの設置・整備により、効率的な情報通信基盤の確立を推進します。
- 利用端末を制限せず、その場での接続が分かりやすい告知を行うなど、ユーザー視点の使いやすい運用を目指します。

主な取り組み

- 観光案内所や各観光施設への無線アクセスポイントの設置
- 商用目的による無線アクセスポイントの商店街への設置推進
- 公共無線アクセスポイントと一体となった市内アクセスポイントでの情報発信

分野Ⅳ【地域産業・経済の発展支援】

産学官公民が連携した会津の魅力発信による地域経済の振興

Ⅳ - 3 ICT産業の振興

【施策内容】

情報通信に関連した産業を重点産業と位置づけ、主に地元企業の育成や企業誘致のための積極的な振興策を展開することにより、高付加価値化や新産業の創出を図り、雇用拡大等に寄与します。

また、「産学連携拠点(※27)」に位置づけられている会津大学周辺の地域を、産学官連携による学術研究や開発の核として、ICTを活用した本市の新たなまちづくり(ICTスマートタウンの実現)に向けた取り組みを進めます。

【課題】

- 地域の魅力向上のためには雇用の拡大が欠かせず、情報通信関連産業などの知識集約型産業の立地を促進する必要がある。
- 既存産業の高付加価値化の推進など、地元企業の育成が求められている。

【目標】

- 県内へのICT関連企業の集積を促し、雇用拡大を目指します。
- ICTを活用したまちづくりのあり方について、産学官やNPO、市民など、地域全体で研究、検討します。

主な取り組み

- 会津産IT技術認定事業等によるITベンチャーの活動支援
- スマートグリッド(※26)関連企業やデータセンター(※21)等の企業誘致の推進
- 会津大学等研究機関との共同研究機会の活用
- 産学連携コンソーシアムの体制確立
- スマートコミュニティ構築事業の推進

分野Ⅴ【情報リテラシーの向上】

だれもが情報化の恩恵を受けることができるためのひとづくり

Ⅴ - 1 デジタルデバイド（情報弱者）の解消

施策内容

年齢・性別を問わず、生涯をとおしてICTを活用できるスキル(能力)修得のため、出前講座や個別研修の開催、教育へのICT導入を行い、誰もが情報化の利便性を実感できるまちづくりを目指します。

また、個人で情報機器等を所有しない方には、公民館などで利用できる公共インターネットの利用やフリースポットの活用による利用機会をPRします。

さらに、地域住民が、パソコン等の操作について互いに支援することで、地域全体のICTスキルの向上を図り、住民の利便性の向上を目指します。

【課題】

- ICTを学ぶ機会に個人差があることで、ICTスキルが不足し、得られる情報サービスに格差が生まれてしまう可能性がある。
- 身近にICTの利用者がいない高齢者などには、興味や関心があっても積極的にICTを活用することができない状況にある。
- 地域の交流の中で、ICTに関する情報のやり取りや支援の機会は、あまり多くない。

【目標】

- 各世代や利用目的に合わせたICT講座を展開し、利用者ニーズに対応した支援を行います。
- 小中学生から高齢者まで、誰もがICTに触れる機会を増やします。
- 地域で独自に学習機会が得られるよう研修環境の充実を目指します。
- 地域のサポーターに協力を得ながら、近隣住民に参加を呼びかけて公民館等で講習会を開催することにより、地域の交流とともに、地域全体でICTのスキルアップを図ります。
- パソコンの操作法など、住民がICTに関する疑問を身近なところで支援・解決することで、積極的にICTを活用できる環境づくりを行います。

主な取り組み

- 生涯学習としてのICTセミナーの開催
- スマートフォン(※1)やタブレット端末(※2)などのモバイル機器のセミナー開催
- 市内の教育機関での電子黒板やタブレット端末の有効活用のための調査・研究
- NPOやボランティアなどへのサポーター登録の呼びかけ
- サポーターとの協働によるスキルアップセミナーの開催

分野Ⅴ【情報リテラシーの向上】

だれもが情報化の恩恵を受けることができるためのひとづくり

Ⅴ - 2 職員の情報リテラシー向上

施策内容

職員の情報リテラシー(※9)の向上と情報セキュリティの意識を徹底するため、職員研修等の充実を図ります。これによってシステムの機能をより効率的に使いこなすことが可能になり、市民サービスの一層の向上が期待されます。

また、地域情報化を牽引する情報化人材を確保・育成するため、UISS(※28)などの客観的な評価基準に基づく人材の育成を推進します。

【課題】

- コンピュータの高機能化やタブレット端末(※2)の普及など、ICTの進歩は日進月歩であることから、最新の技術動向を把握し、活用できる職員が必要である。
- 個人情報の安全な管理のため、巧妙化していく情報セキュリティへの脅威に対応する必要がある。

【目標】

- 情報リテラシー向上のための研修を継続して実施していきます。
- パソコンを取扱う全職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施するとともに、内部監査の実施により、セキュリティ意識の徹底を図ります。
- 情報化の先導的役割を担う人材の育成を目指します。

主な取り組み

- 職員研修による人材の育成
- 情報化人材を育成する体制の充実と活動機会の創出
- 情報セキュリティ研修の継続実施
- 情報セキュリティ監査の継続実施
- 庁内ITリーダーの活用



第4章 計画の推進に向けて

第1節 推進方策

本計画を着実かつ効果的に推進し、“ICTを活用した魅力ある「情報化のまち」の確立”を実現するためには、市が単独で各施策を推進するのではなく、市民、企業、地域団体等との連携した取り組みとする必要があります。第1次～第4次計画で取り組んできた施策を継承しながら、各々が主体的に活動し協働しながら新たな施策に取り組むことにより、総合的な地域情報化の推進を目指します。

また、本計画をより実効性の高いものとするため、ICTの進展にあわせて必要性や緊急性、実施効果の高い施策が効果的に推進できるよう、本章第3節「施策の実施スケジュール」を基本として取り組んでいきます。

第2節 推進体制

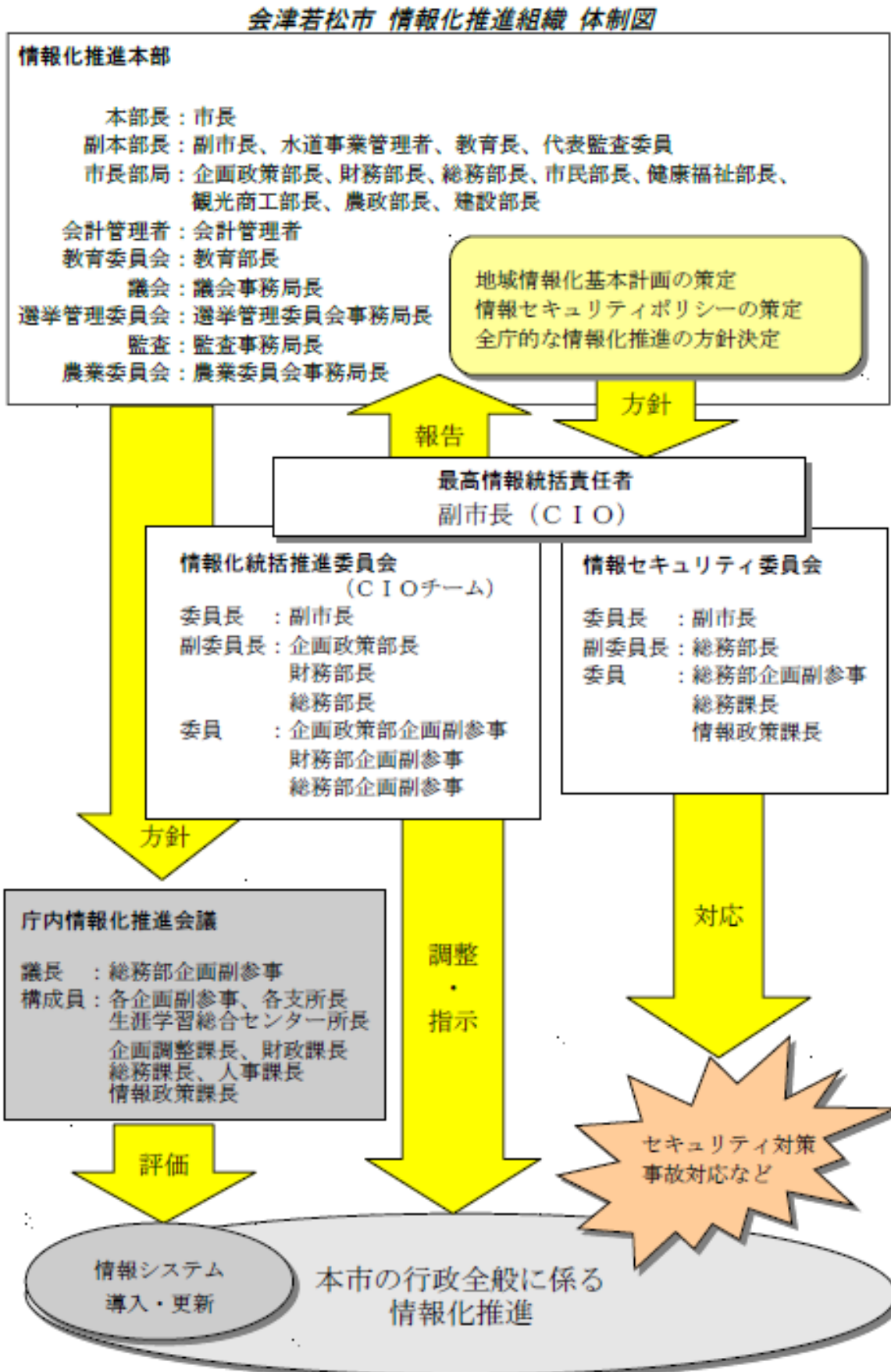
本計画の推進にあたり、全体最適化の観点から、情報化施策を全庁的な視点で捉える庁内横断的な体制として設置する「会津若松市情報化推進本部(以下、「推進本部」という。)」において、本市の情報化施策を総合的に推進していきます。

また、「推進本部」の下に、順次、副市長をトップとする「情報化統括推進委員会(CIOチーム)」及び「情報セキュリティ委員会」、「庁内情報化推進会議」を活用し、情報化政策の継続的な最適化に関する庁内横断的な調整を行いつつ、計画における取り組みを着実かつ効率的に推進するとともに、推進プログラムの進行管理に努めます。

さらには、会津大学との連携による情報化推進アドバイザーから、地域情報化についての専門的な見地からの意見をいただき、地域情報化における各種施策へ反映していきます。



図4 会津若松市 情報化推進組織 体制図



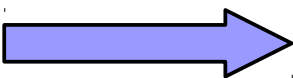
第3節 施策の実施スケジュール

本計画において、重点的に取り組む情報化施策については、次のスケジュールのとおり実施していきます。

分野	施策名	主な事業項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
I 【地域コミュニティの形成】 市民や地域団体との協働による快適な暮らし	1 人と人とを繋ぎきずなの醸成	コミュニケーションツールとしてのICTの活用を促進	→			
		地域コミュニティの活性化に向けた、公共的な連絡網システムの構築	→			
	2 積極的な市政情報の公開	市ホームページとSNS(※3)との連携を拡充	→			
		市が保有する公共データの積極的な公開	→			
II 【震災からの復興】 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	1 災害・緊急情報の提供	SNSの活用による、市民等との双方向通信システムの構築	→			
		GIS(※8)を活用した避難誘導情報や防災施設情報の提供	→			
	2 災害に強いデータ管理体制	クラウド(コンピューティング)(※4)技術を活用した業務システムの全体最適化の推進	→			
		庁舎内の業務システムにおける業務継続の体制を強化	→			
III 【行政サービスの向上】 情報化社会に適応したサービス提供とシステム構築	1 「人にやさしい」サービスの拡充	窓口証明受付サービス(※22)の検討	→			
		GISの導入、利活用の拡大	→			
	2 ユニバーサルデザインとの融合	市ホームページへの読み上げ機能、背景色変更機能(※23)等の追加	→			
		デジタルサイネージ(※18)の利活用と拡充	→			
	3 より高度な情報システムの構築	オープンスタンダード(※15)の採用および普及促進	→			
		庁内における各種システム導入の標準化	→			
	4 医療・福祉情報の連携基盤の確立	健康、福祉、保険等の業務システムの連携を強化	→			
		産学官公民の連携体制の強化	→			

分野		施策名	主な事業項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
IV	【地域産業・経済の 発展支援】 産学官公民が連携した会 津の魅力発信による地域 経済の振興	1 ビッグデータの利活用	市ホームページで公開するオープンデータ (※25)の拡充と普及啓発の推進				
			オープンデータを活用した観光アプリや住民向 けサービスなどの創出を支援				
		2 情報通信基盤の整備	観光案内所や各観光施設への無線アクセスポ イントの設置				
			商用目的による無線アクセスポイントの商店街 への設置推進				
		3 ICT産業の振興	スマートグリッド(※26)関連企業やデータセンタ ー(※21)等の企業誘致の推進				
			産学連携コンソーシアムの体制確立				
V	【情報リテラシーの向上】 だれもが情報化の恩恵を 受けることができるための ひとづくり	1 デジタルデバйд(情報弱者) の解消	生涯学習としてのICTセミナーの開催				
			サポーターとの協働によるスキルアップセミナ ーの開催				
		2 職員の情報リテラシー向上	職員研修による人材の育成				
			情報化人材を育成する体制の充実と活動機会 の創出				

※実施スケジュール補足



⇒既に実施(一部を含む)している事業で、計画期間中(平成25年度から平成28年度までの4ヵ年)に拡充、促進していきます。



⇒本計画の策定の時点では未実施の事業で、計画期間中(平成25年度から平成28年度までの4ヵ年)に検討、実施していきます。

第5章 用語解説

※1) スマートフォン

iPhone や Android などを代表とした多機能な携帯電話のこと。携帯電話とパソコン・PDA(携帯情報端末)の機能を組み合わせたもの。タッチパネル式の端末が多いことから一部ではタッチパネル・ケータイとも呼ばれる。

※2) タブレット端末

タブレット(平板)型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている。ノートパソコンより小さく軽いため、片手で持ちながら利用できる。インターネット検索や電子メール、動画、電子書籍、ゲーム、映画鑑賞など数多くの機能が盛り込まれている。

※3) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

同じ趣味や嗜好をもった利用者同士が、メールや日記によるコミュニケーションを取ることができるインターネット上で提供されるサービス。(ツイッターやフェイスブック※12 など)

※4) クラウドコンピューティング

従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。

※5) 共通ID

国民一人ひとりに個人番号(マイナンバー)を振ることで、社会保障、税をはじめとした行政サービスをこれまで以上にきめ細やかに、かつ的確に行うことを目指す番号制度。

※6) ICT戦略工程表

参照【<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>】

※7) リッチコンテンツ

テキストや静止画像だけでなく、動的な映像やアニメーション、CG、音声を利用することで、ユーザーが直感的・感覚的に理解できるひとまとまりの情報のこと。

※8) GIS

地図情報システムの略称。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能をもったシステム。

※9) 情報リテラシー

コンピュータやインターネットなどを活用して必要な情報を入手し、それを使いこなす能力のこと。

※10) コミュニケーションツール

意志や情報を伝達するための道具、手段のこと。

※11) 公共連絡網システム「ICT きずなプラットフォーム」

本市、大熊町と共同で開発した複数の分野・産業で利用できる共通プラットフォーム。プラットフォームとは、コンピュータにおいて、主に、オペレーティングシステム(OS)やハードウェアといった基礎部分を指す。公共連絡網システムとして、防災だけでなく、観光、福祉など多種多様な分野での活用を検証している。

※12) オープンソースによる CMS

オープンソースとはソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。CMSとはホームページのコンテンツを作成、管理するシステム。コンテンツマネジメントシステム(Content Management System)の略。

※13) ツイッター、フェイスブック

いずれもインターネット上で提供される SNS サービス。ツイッターはインターネットの短文投稿サイトとも呼ばれている。

ニールセン社調査:2012年10月現在の訪問者(日本国内) ツイッター 1,301万人、フェイスブック 1,782万人

※14) ユーストリームやユーチューブ

インターネット上で提供される動画配信サービス。一般的にユーストリームは中継機能があり、ユーチューブは録画された動画配信に多く使われている。

※15) オープンスタンダード

オープン・スタンダード(仕様が公開されていて利用に制限がない)を採用することによって、特定の企業に依存することがないため、システム更改の際に競争性が保たれることから、コストを抑えたシステム構築が可能となる。

なお、市ではマイクロソフトオフィスや一太郎などの有償オフィスソフトでなく、オープン・スタンダードで無償のオフィスソフトであるリブレオフィスを採用している。

※16) ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無などにかかわらず、最大限可能な限り、全ての人々に利用しやすい環境と製品の設計をすること。

※17) プッシュ型サービス

利用者の端末などに自動的に情報を配信するサービスのこと。

※18) デジタルサイネージ

屋外や施設等に設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置。近くにいる人や通りすがりの人に案内情報や広告などを表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したもの。

※19) 安心・安全公共コモンズ

災害発生時には、国民に向けて様々な情報を発信することが極めて重要な課題であり、その課題に対応するために、総務省が中心となって検討を進めている情報提供の仕組みのこと。

様々な情報発信者や情報伝達者(マスコミなど)から提供される情報を統合化された形式で一元的に蓄積し、国民に対してPC、デジタルテレビ、携帯電話などの多様な端末を通じて情報提供するためのシステム基盤の構築を目指している。

※20) バックアップシステム

データの写しを取って保存すること。コンピュータに保存されたデータやプログラムを、破損やコンピュータウイルス感染などの事態に備え、別の記憶媒体に保存すること。

※21) データセンター

市の基幹情報システムを含めた各情報システム・コンピュータやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した施設。市と運用に関する委託契約を締結している。

※22) 窓口証明受付サービス

ロビー等に設置の専用端末から、住民基本台帳カードを利用して、コンビニ証明発行と同様の操作により証明の発行指示を行うことができるため、利用者の申請書の記入が不要となるサービス。

※23) 背景色変更機能

視覚障害者の方等のために、ウェブページの背景色と文字のコントラストを高くし、文字を読みやすくする機能。

※24) スマートテレビ

スマートTVはパソコンの便利機能がテレビと融合した新しい形態のテレビのこと。パソコンと携帯電話が融合したスマートフォンと同様に今後の展開が期待されている。

※25) オープンデータ

商用・非商用を問わず自由に利用や再配布が許可され、誰もが自由に利用できる標準的な形式で公開されるデータ

※26) スマートグリッド

電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電網。専用の機器やソフトウェアが、

送電網の一部に組み込まれている。

※27) 産学連携拠点

会津若松市都市計画マスタープランにおいて位置づけされたゾーン及びエリアで、会津大学を高度情報産業等の育成・活性化を図っていく学术研究核として、新たな高度技術産業の創造を図る基盤に位置付けるとともに、ハイテクプラザ等、大学周辺の既存の公共公益施設との連携を図る土地利用について誘導を図る。

※28) UISS

情報システムユーザースキル標準の略。一般の企業などが、日々の経営・業務に IT を活用するに当たって、組織として備えるべき情報システム機能と、それを遂行する人材の対応関係を体系的に整理した参照モデルのこと。

第5次会津若松市地域情報化基本計画
～ICTを活用した魅力ある

「情報化のまち」を目指して～

企画・発行：会津若松市情報政策課
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
TEL. 0242-39-1214 FAX. 0242-39-1412

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

この資料は、オープンドキュメントで作成しました。

